

ドナーカード保持者への対応

加 藤 病 院

加藤病院でドナーカード保持者が、臓器提供について説明を求められた場合は、次の手順で説明を行なう。

1. 「平成9年度10月16日には、「臓器の移植に関する法律」が施行され、これにより、我が国でも本人の書面による脳死判定に従う意思表示と臓器提供の意思表示があり、それぞれ家族の同意があれば、脳死した方からの臓器移植が可能になりました。」ことを説明する。
2. 島根県では、移植医療の普及啓発を積極的に推進するため「しまねまごころバンク」を（財）島根難病研究所に設置されていることを説明する。
3. 臓器移植に際して、必要不可欠なものは、「正しい知識と自由な判断」に基づく「善意の提供意思」と「ご家族の方のご理解」ということを再度確認する。
4. 以上のことを説明し、より具体的な内容の説明を求められた場合には、各臓器別説明を行う。
5. ドナーカード保持者が、臓器提供の具体的な手続きをしたい場合は、島根難病研究所まごころバンクへの連絡方法、直接の行き方を説明する。
6. ドナーカード保持者が手続き等に仲介を申し出た場合は、地域医療相談室MSWが島根難病研究所まごころバンクへ連絡し、手続きを援助する。

1.骨髄移植・骨髄バンクについて

白血病、再生不良性貧血、先天性免疫不全症などの血液難病は、以前は有効な治療法が無く治りにくい病気でしたが、骨髄移植により患者さんが健康を取り戻せるようになりました。しかし、骨髄移植を成功させるためには、患者さんと骨髄を提供してくださる方（ドナー）の白血球の型(HLA 型)を一致させる必要があります。HLA 型が一致する確率は兄弟姉妹で4分の1、それ以外では数百～数万人に一人と稀なために骨髄移植を受けられない患者さんが少なくありません。そのため、広く一般の方々に善意の骨髄提供を呼びかける「骨髄バンク事業」が1992年より開始され、すでに多くの患者さんを救う実績を上げています。日本で骨髄移植を必要とする患者さんは毎年少なくとも千人以上おられます。2005年10月現在ドナー登録者数は224,446人になりましたが、依然として多くの患者さんにHLA 適合のドナー候補者が見つかっていません。骨髄移植についてご理解いただき多くの方々のドナー登録が待たれています。

▼骨髄移植とは

患者さんの病気におかされた骨髄幹細胞を、ドナーの方の健康な骨髄幹細胞と入れ替えることにより、正常な造血機能を回復することができます。これが骨髄移植です。つまり、骨の移植ではなく、骨髄幹細胞の移植のことなのです。また、太い神経が走行している脊髄とは関係がありません。

▼骨髄提供者になれる方

- 年齢が18歳から54歳までの健康な方
- 骨髄提供の内容を十分理解している方
- 体重が男性で45kg以上、女性が40kg以上の方

2.腎臓移植・腎バンクについて

▼腎臓

腎臓はお腹の中の背側に左右一対で2個あり、通常、握り拳より少し大きくて、そら豆の形をしています。ここでは毎分約1リットルもの血液を濾過して、体内で余分になった水分や塩分、老廃物を尿として排泄し、体の水分や血液の中に溶けている多くの成分を一定に保ちます。また、造血や骨の代謝に必要なホルモンの生成も行います。

腎臓の病気は自覚症状が少なく、気がつかないうちにジワジワと進むことが多いのですが、尿の検査で血尿、蛋白尿などの以上を早期に発見できます。

▼腎不全の患者さんが増えています

腎臓の機能が極度に弱まった「腎不全」の患者さんは、人工腎臓による透析を受けて、生命を維持しなければなりません。今、全国の透析患者は約16万7千人（平成8年末現在）で、毎年約1万人も増えています。これらの患者さんは、週2～3回、1回当たり4～5時間もの透析を生涯続けなければならず、また水分や塩分の摂取制限が課されるなど、社会生活・日常生活での厳しい制約を受けています。

▼あなたの腎臓で二人の方が救われます

腎不全の唯一の根治療法は腎臓移植であり、多くの患者さんがこれを待ち望んでいます。米国において年間1万件行われている腎臓移植が、我が国では約600件であり、特に善意の死後献腎による移植（死体腎移植）は約200例ときわめて少ない状況です。

▼献腎へご協力してください

あなたの死後の腎臓は二人の腎不全の患者さんを救うことができます。もし、あなたの死後の腎臓を提供してもよいとお考えになった時は、その気持ちを「[臓器提供意思表示カード](#)」などによって明らかにすることが大切です。あなたからの愛と健康の贈り物として、献腎にご協力してください。

3.角膜移植・アイバンクについて

いま日本には、目の不自由な人が30数万人もいます。このうち、濁ったり傷ついたりした角膜を、透明な角膜と交換することで光を取り戻せる人が5～10%といわれています。

▼アイバンクとは

移植に使う角膜は、亡くなられた方の眼球から頂きます。死後の角膜提供という「善意のお約束：献眼登録」を受けたり、尊いご遺志を生かすため、角膜を最も必要としている医療機関にあっせんするのが「アイバンク」です。

▼角膜移植とは

角膜は黒目の表面を覆っている薄い透明な膜です。病気や怪我によってこの角膜が濁ったり、傷ついたりすると光がさえぎられて目が見えなくなってしまう。この悪くなった角膜を透明なものと交換する手術を「角膜移植手術」といいます。

▼移植する角膜は

透明であれば近視や遠視や乱視でも移植できます。血液型も問いません。いままでは移植技術や薬剤の進歩によって成功率は90%以上になっています。

▼献眼の際は

ご遺族からの連絡により、直ちに医師がお伺いしてご遺体から眼球を摘出します。その後には義眼を入れますので顔の形が変わるようなことはありません。亡くなられた方からいただく眼球の摘出は、死後6時間以内が理想であって、遅くとも10時間以内に行わなければなりません。登録というせっかくの善意も、ご遺族からご連絡を頂かないと全く無駄になってしまいます。早朝・深夜を問わず一刻も早い連絡をしてください。

▼献眼登録の方法

献眼登録を希望される方は、「眼球提供登録申込書」がしまねまごころバンク、島根県医療対策室、保健所、市町村の保健担当課、ライオンズクラブに用意しており、ご記入の上しまねまごころバンクに送付してください。その後、申し込みをされた方に「登録者カード」を送られて来ますので、なるべく携帯しておいてください。

4. 臓器提供意思表示カードについて

【 臓器提供意思表示カード 配布施設 】

○松江保健所

松江市大輪町 420 (0852) 23-1313

○雲南保健所

雲南市木次町里方 531-1 (0854) 42-9623

○出雲保健所

出雲市塩冶町 223-1 (0853) 21-1190

○県央保健所

大田市長久町長久ハ 7-1 (0854) 84-9800

○浜田保健所

浜田市片庭町 254 (0855) 29-5537

○益田保健所

益田市昭和町 13-1 (0856) 31-9535

○隠岐支庁隠岐保健所

隠岐郡隠岐の島町港町字塩口 24 (08512) 2-1331

(黒木支所)

隠岐郡西ノ島町大字別府字飯田 56-17 (08514) 7-8121

5.島根県難病研究所まごころバンクについて

【 難研までの交通手段 】

交通機関

▼バスターミナルから

- ・島根医大行きにて「医大前」で下車すぐ
- ・須佐,根波,見々具行きにて「島根医大入り口」で下車、徒歩6分

▼出雲空港から

- ・車で約30分。空港からは連絡バスで出雲市駅まで来られます(駅まで約25分580円)。

▼タクシーで

- ・出雲市駅から約10分、900円程度

▼車で

駐車場が用意してあります。

島根難病研究所

〒693-0021 出雲市塩冶町 223-7

Phone: 0853-22-9343

Fax: 0853-22-6498

【 難研までの道順 】

